

1999年6月19日のボローニャ宣言 ヨーロッパ教育大臣共同宣言

これまでの数年間での驚くべき成果のおかげで、ヨーロッパ・プロセスは次第に具体化されてきており、統合域内とその市民にとって関連のある現実となりつつある。拡大の展望は他のヨーロッパ諸国と深まり行く関係とともにその現実さらに広い次元を提供している。一方、政治的・学術的世界の大部分において、そしてもっと完全で拡大するヨーロッパを構築することの必要性についての民衆の意見からも、とくにその知的・文化的、社会的、科学的、技術的次元において築きあげて強大にすることにおいてしだいに認識され始めていることに気付いている。

知識のヨーロッパという考えは社会的・人間的発展にとって換えがたい要因であること、ヨーロッパの市民が統合を強化し、豊かにするのに不可欠の要素であること、共有された価値と共通の社会的・文化的空間に属していることを認識して、新しい千年紀の挑戦に立ち向かうために必要な能力を市民に与えることができることが認められている。

安定し、平和で、民主的な社会の発展と強化するのに教育と教育的協同が重要であることは万人に至高のもので認められているが、それは南東ヨーロッパでの状況からみるなお一層のことである。

1998年5月25日のソルボンヌ宣言は、以上のような配慮によって確認されたが、ヨーロッパの文化的次元を発展させるのに大学の中心的な役割が強調された。市民の移動と雇用可能性、ならびに大陸全域での発展を促進する重要な手段として高等教育でのヨーロッパ地域を新設することを強調している。

ヨーロッパのいくつかの国でこの宣言に定められた目標を達成し、それに署名するかあるいは原則について賛同を表明して関与することというこの勧誘を受け入れた。さしあたりヨーロッパで開始された高等教育の改革のうちの採用された方向として多くの政府が行動に取り掛かる決断を明らかにした。

ヨーロッパの高等教育機関はその一部として挑戦を受け入れ、高等教育のヨーロッパ地域を構築するのに、さらに1988年のボローニャ大学大憲章で定められた基本的原則が定められた時に主要な役割を引き受けた。このことは大学の独立と自律性によって高等教育と研究システムが変動しているニーズ、社会の要請ならび科学的知識の進展にたえず適応することを確認しているとして、以上のことはもっとも重要である。

コースは正しい方向を目指し、意味のある目的で設定されてきている。しかしながら高等教育のシステムの両立性と比較可能性を達成するためには全面的に達成されるために継続

的な勢いが必要である。われわれは目に見えて前進するためには具体的な程度に促進することによってそれを支持する必要がある。6月18日の会合ではあらゆる国からの権威ある専門家や学者によって参加されること、そして着手すべき主導性で大変有益な示唆が与えられている。

われわれは特に高等教育のヨーロッパのシステムの国際競争力を増すという目的を直視しなければならない。どのような文明であれ持続力と効率は、その文化が他の国にたいしてもっている説得力によって測られる。われわれはヨーロッパの高等教育システムが、われわれの並外れた文化と科学の伝統に匹敵する世界的規模での吸引力を確保している。

ソルボンヌ宣言で定められた一般原則を支持することを確認しながら、短期間に、いずれにしても第三の千年期の最初の10年間のうちにつきのような目的を達成すべきわれわれの政策を調整することに専念するが、その目的とは高等教育のヨーロッパ域を確立し世界的規模での高等教育のヨーロッパシステムを促進するためにわれわれはまず最初の関連すべきことを考えるようなものである。

容易に判読可能であり、比較可能な学位のシステムの採用は、ヨーロッパ市民の雇用可能性とヨーロッパの高等教育システムが国際競争力を促進するために、ディプリマ補助資格を実施に移すこと。

基本的に学部と大学院の2つの主段階に基づくシステムの採用。第二段階への進学は最低限3年継続する第一段階の勉学に合格して修了していることが要求される。第一段階の後に与えられる学位は資格の適切なレベルであるとしてヨーロッパの労働市場に関連しているものになるだろう。第二段階は多くのヨーロッパの国々で修士あるいは博士の学位につながるものである。

ヨーロッパ単位互換システム ECTS(European Credit Transfer System)のような単位システムを新設したことはその広範な学生の移動を促進する適切な手段である。単位はまた生涯学習も含めて、大学に関することであると認定されたことを前提として高等教育でない内容であっても単位を取得することができる。

特別の配慮でもって自由な移動を効果的に実行することの障害を克服することによって移動を促進することは

- 学生にとって学習と養成の機会と関連するサービスを楽しむことができること
- 教師、研究者そして行政職員にとっては、法定の権利を損なうことなく、ヨーロッパ文脈での研究、教育と養成で過ごされる期間を認めその価値を安定させること

比較できる基準と方法を発展させるという観点から質保証でのヨーロッパの協力を促進す

ること

特にカリキュラム開発に関して施設間での協力，移動の計画，学習，養成ならびに研究の総合的なプログラムなどに関して高等教育での必要なヨーロッパの規模での促進

このことに関してこれらの目標を達成することを引き受け，われわれの機関での能力の枠組みの範囲内で，さまざまな文化，言語，国の教育システムそして大学の自律性などを十分に尊重して，高等教育でのヨーロッパ域内を強固にすること。その目的のために高等教育での能力で非政府のヨーロッパ組織の方法とともに，政府間の協力する方法を追求することである。大学が再び迅速に肯定的に対応し，われわれの努力の成功に活発に貢献することを期待している。

高等教育のヨーロッパ域を設立することは恒常的な支援，監視ならびにたえず沸き起こってくるニーズに適応することが求められていることを確信して，われわれは達成された進歩と執るべき新しいステップを評価するために二年以内に再び集まることを決定した。

署名人

(西之園 晴夫 訳)